

事 務 連 絡
令和 4 年 1 1 月 7 日

建設業団体 各位

国 土 交 通 省
不動産・建設経済局 建設市場整備課
建設キャリアアップシステム推進室

建設キャリアアップシステムへの技能者登録料・レベル判定手数料の
補助・就業履歴の蓄積を行うための機器・ソフトウェアの導入補助について

平素より、建設行政に対し特段のご理解、ご支援を賜りましてありがとうございます。また、それぞれのお立場で、建設業の発展にご尽力いただいておりますことを改めて御礼申し上げます。

さて、建設業においては、若年労働者等の担い手の確保・育成が課題となっていることから、「建設キャリアアップシステム」（以下「CCUS」という。）を業界共通の制度インフラとして定着させるため、官民一体となって、その普及・促進を強力に推進することとされたところです。

その一環として、本年 4 月より厚生労働省においては、建設事業主団体向けの助成制度として、【建設キャリアアップシステム等普及促進コース】を新設致しました。

本制度は、建設キャリアアップシステム等の技能者登録料・レベル判定手数料に係る補助や申請手続の支援、就業履歴の蓄積を行うための機器・ソフトウェアの導入等の取組を行った場合が対象となり、中小建設事業主団体は対象経費の 2 / 3、中小建設事業主団体以外は対象経費の 1 / 2 が助成されることとなります。

なお、（一社）全国コンクリート圧送事業団体連合会では、本制度を活用し、会員に対して、建設キャリアアップシステムへの技能者登録料（1 名につき上限 4,900 円）、レベル判定手数料（1 名につき 4,000 円）を全額補助する取組を行っております。

つきましては、本制度について一部抜粋した資料（別添 1）がございますので、そちらをご覧くださいとともに、資料全体について、ご覧になりたい場合は、下記の URL を参照ください。

（<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000970990.pdf>）、（一社）全国コンクリート圧送事業団体連合会の取組（別添 2）及び補助申請書【記入例】（別添 3）を添付致しますので、本助成コースの活用をご検討いただければ幸いです。

なお、活用に際し、不明点等が生じた場合、【建設キャリアアップシステム等普及促進コース】については、厚生労働省あて、【（一社）全国コンクリート圧送事業団体連合会の取組】については、（一社）全国コンクリート圧送事業団体連合会あて、その他については、国土交通省あてに、ご連絡いただきますようお願いいたします。

厚生労働省職業安定局雇用開発企画課

建設・港湾対策室

岡田：okada-kazumi.pu0@mhlw.go.jp

谷：tani-shigenori@mhlw.go.jp

TEL 03-3502-6777

一般社団法人 全国コンクリート圧送事業団体連合会

事務局（北口延郎）

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-13-5

藤野ビル 7 階

TEL：03-3254-0731

HP(URL)：<https://www.zenatsuren.com/>

E-MAIL：n.kitaguchi@zenatsuren.com

国 土 交 通 省

不動産・建設経済局建設市場整備課

建設キャリアアップシステム推進室

室 長 沖 本

補 佐 堀 越

係 長 山 下

TEL 03-5253-8283